

番号：150437

国名：モルドバ

担当部署：産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 第一チーム

案件名：国立ビジネスエクセレンシーセンター機能向上支援（中小企業振興）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：中小企業振興
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年7月上旬から2016年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.70M/M、現地 4.67M/M、合計 5.37M/M
- (3) 業務日数：

国内準備	第1次現地派遣	第1次国内作業	第2次現地派遣	第2次国内作業
5日	40日	2日	40日	2日
第3次現地派遣	帰国後整理			
60日	5日			

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 28点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 12点
 - ⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション 16点
- (計100点)

類似業務	中小企業振興に関連する各種業務
対象国／類似地域	モルドバ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

モルドバ共和国（以下「モルドバ」）は1991年に旧ソ連の解体を受けて独立した後、2000年頃から緩やかな経済成長を続けている。そのような経済成長を下支えする中小企業は、企業数で約99%、雇用者数で約58%、企業収入で約42%を占め、民間セクターの中核的位置づけにある。

モルドバの経済は出稼ぎ労働者からの海外送金額の増加に伴う国内消費の拡大が経済成長をけん引する一方、主要輸出品であるアルコール飲料、農作物等の国際競争力が弱く、石油、ガス等のエネルギー資源や機械類の輸入による貿易収支の悪化により、恒常的な貿易赤字の状態が続いている。

同国で2012年に策定された「Moldova2020」では国内産業の育成と輸出・投資による成長モデル構築を急務としている。これを受け、同年に策定された「中小企業振興プログラム2012-2020年」では、「中小企業がモルドバの安定的経済成長や競争力創出に貢献することを目指す」としている。同戦略上、経済省傘下の中小企業開発機構（Moldovan Organization for Small and Medium-sized Enterprises Sector Development、以下「ODIMM」）には、中小企業向け資金調達支援やコンサルティングの提供を通して、中小企業の設立・存続を支援するとともに、公的機関と民間セクター間、民間企業間の橋渡しの役割を果たすことが期待されている。

JICAはモルドバにおいて、2010年5月に中小企業振興分野情報収集・確認調査を実施した。同調査においては、複数の機関が地方中小企業向け支援メニューを提供する一方で一元的な情報がないこと、また、中小企業がそれらサービスを有効に活用できていないことが確認された。また、同調査を通じて、ODIMMがこれらの課題に対応するために同機構内に中小企業が各種相談や情報収集に訪れる「One Stop Window」（以下「OSW」）となる国立ビジネスエクセレンスセンター（National Business Excellence Center、以下「NBEC」）の設置を計画していること、そのコンセプト形成に関して我が国の中小企業支援の知見をもとにした支援ニーズがあることが明らかになった。

このような背景のもと、JICAはモルドバ政府からの要請に基づき、2011年10月から2012年3月にかけて「NBECコンセプト作成」を主な業務とする個別専門家を派遣し、NBECの基本コンセプト、NBEC設立に向けた準備スケジュール及び当面3年間の事業計画の作成を支援した。

その後、2012年11月、同専門家の支援のもと、多数存在する中小企業向けの公的機関による支援サービス、民間サービスの情報を整理し、中小企業からの相談に応じて適切なサービスを紹介（必要に応じ簡易な経営相談、コンサルティングも提供）することを主な業務とする組織として、ODIMM内にNBECが設立された。

NBECは2014年8月までをテスト運営期間と位置づけ、2012年11月以降、試行的に企業に対するサービス提供を行い、その結果を踏まえ、事業計画を策定し、通常運営を行っている。しかしながら、OSWとして他の中小企業支援機関を紹介する連携体制の不足、中小企業を支援する専門家の発掘・データベース化のためのノウハウの不足、また、NBEC職員のコンサルティング能力不足により、満足できるサービス提供ができていない。そのため、NBECの機能向上を目的とした、NBEC職員の能力向上のための技術支援が要請された。同要請を受け、JICAはODIMMに対して個別専門家による技術支援を行うこととなった。

7. 業務の内容

本業務従事者は、NBEC事業の評価及び評価結果を踏まえた技術支援により、NBECの機能、NBEC職員の能力が向上し、モルドバの中小企業が、より質の高い中小企業向け支援サービスにアクセスできるようになることを目的とする。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年7月上旬）

ア 既存資料からの情報収集を通じて、モルドバの中小企業関連政策、政府関連組織・ドナー・NGO等による中小企業支援活動の最新状況を把握し、課題を整理、分析する。

イ アの調査結果を踏まえ、ワークプラン（英文）を作成し、JICA産業開発・公共政策部に提出の上、説明を行う。

（2）第1次現地派遣期間（2015年7月中旬～2015年8月下旬）

ア 現地業務開始時にODIMMに第1次現地派遣期間におけるワークプラン（英文）を提出し、内容の説明を行う。また、ODIMMとの面談を通じて、ODIMM及びNBECの実施体制、現在の活動状況についてヒアリングを行う。

イ NBEC の試行的なサービス提供に関する実績の評価を行う。具体的には、NBEC のサービスを利用した全企業に対してアンケート調査を実施する。その際、ODIMM 自身による試行的サービスの評価結果を入手し、有効活用することとする。また、全企業の内、20 社程度を選定し、ヒアリング調査を実施する。 アンケート調査及びヒアリング調査で得られた情報をもとに、サービスが企業の経営状況に与えたインパクト、サービス内容の課題を整理、分析する。なお、具体的な評価の方法についてはプロポーザルにおいて提案すること。

ウ ア、イの結果を踏まえ、NBEC の運営面、機能面における課題を取りまとめる。

エ ウの結果を踏まえ、以下の（ア）～（ウ）に記載の項目を中心に、中小企業支援サービスの質の向上に向けた具体的活動内容を ODIMM とともに検討し、NBEC 職員が主体となって実施するアクションプラン（英文）として取りまとめる。

（ア）中小企業支援情報の提供体制の強化

ア）中小企業支援関連組織間のネットワーキング

- ・関連組織間の情報共有体制の構築
- ・ネットワーキング会合の開催

イ）専門家人材リストのデータベース化

- ・専門分野毎の専門家の発掘、実績に基づく簡易審査
- ・専門家情報のデータベース化

（イ）顧客支援能力の強化

ア）経営指導能力向上

- ・NBEC 職員等による簡易な経営相談に関する能力向上

イ）顧客情報のデータベース化

- 顧客の基礎データ、経営状況データ、過去に提供されたサービス内容等の情報の整理、データベース化

（ウ）中小企業に対する NBEC のサービス内容の広報活動

オ 現地業務結果報告書（第 1 次）（英文）を作成し、ODIMM に提出・報告する。

（3）第 1 次国内作業期間（2015 年 9 月上旬）

ア 第 1 次現地派遣期間の業務結果について JICA 産業開発・公共政策部に報告する。

イ 第 2 次現地派遣期間におけるワークプラン（英文）を作成し、JICA 産業開発・公共政策部に提出の上、説明を行う。

（4）第 2 次現地派遣期間（2015 年 9 月中旬～2015 年 10 月下旬）

ア 現地業務開始時に ODIMM に第 2 次現地派遣期間におけるワークプラン（英文）を提出し、内容の説明を行う。

イ アクションプランに基づき、NBEC が提供するサービスの質の向上に向けた支援を行う。

ウ 現地業務結果報告書（第 2 次）（英文）を作成し、ODIMM に提出・報告する。

（5）第 2 次国内作業期間（2015 年 11 月上旬）

ア 第 2 次現地業務期間の業務結果について JICA 産業開発・公共政策部に報告する。

イ 第 3 次現地派遣期間におけるワークプラン（英文）を作成し、JICA 産業開発・公共政策部に提出の上、説明を行う。

(6) 第3次現地派遣期間(2015年11月中旬～2016年1月中旬)

- ア 現地業務開始時に ODIMM に第3次現地派遣期間におけるワークプラン(英文)を提出し、内容の説明を行う。
- イ アクションプランに基づき、NBEC が提供するサービスの質の向上に向けた支援を行う。
- ウ 第1次～3次現地派遣期間中の活動を通じて確認された知見を踏まえ、ODIMM 及び NBEC の機能の更なる改善に向けた提言を行う。
- エ 一連の活動の成果を現地業務結果報告書(第3次)(英文)に取りまとめ、ODIMM に提出・報告する。

(7) 帰国後整理期間(2016年1月下旬)

- ア 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 産業開発・公共政策部に提出・報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン(第1次、第2次、第3次)
各英文3部(ODIMM、JICA産業開発・公共政策部、JICA中東・欧州部)
- (2) 現地業務結果報告書(第1次、第2次、第3次)
各英文3部(ODIMM、JICA産業開発・公共政策部、JICA中東・欧州部)
- (3) 専門家業務完了報告書
和文2部(JICA産業開発・公共政策部、JICA中東・欧州部)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出する。報告書等の印刷、電子化(CD-R)の仕様については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」(2014年11月)を参照する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(2014年4月)(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空賃については、成田—キシノウ間(経由地はウィーン、ミュンヘン、イスタンブールのいずれか)のみを計上して下さい。

(2) 一般業務費

本業務は、当機構の在外拠点が存在しないモルドバでの業務となることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。

- ・特殊傭人費(通訳): 20,000円/日×70日=1,400,000円
- ・車両関連費: 8,000円/日×40日=320,000円
- ・消耗品費: 3,000円/種×10種=30,000円
- ・資料等作成費(翻訳代): 1,000円/枚×100枚=100,000円

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地業務期間は2015年7月中旬～2015年8月下旬、2015年9月中旬～2015年10月下旬、2015年11月中旬～2016年1月中旬を予定しています。なお、現地業務期間について、コンサルタントはプロポーザルで提案できることとする。

② 現地での業務体制

本業務従事者単独での活動となります。

③ 便宜供与内容

便宜供与内容は以下のとおり。

ア) 空港送迎：なし

イ) 宿舎手配：なし

ウ) 車両借上げ：なし

エ) 通訳傭上：なし

オ) 現地日程のアレンジ：第1次現地派遣時のODIMMとのアポイントメントは、当機構でアレンジします。

カ) 執務スペースの提供：ODIMM内執務スペースの提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部民間セクターグループ 第一チーム (TEL：03-5226-8056) にて配布します。

・要請書

・NBECコンセプト作成に係る専門家派遣－中小企業振興－
専門家業務完了報告書

(3) プレゼンテーションの実施

評価に当たり、業務従事予定者によるプレゼンテーションを以下のとおり実施する予定です。

① 実施時期：6月30日(火)(予定)

(詳細な日時は、プロポーザル提出後、別途指示します。)

② 実施場所：独立行政法人国際協力機構内会議室

(当日機構へ来訪できない場合、テレビ会議システムの利用を認める場合がありますので、調達部までお問い合わせください。)

③ 実施方法：

・一人当たり、プレゼンテーション10分、質疑応答15分を想定。

・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。

・業務従事予定者以外の出席は認めません。

(4) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②モルドバにはJICAの事務所がないため、業務従事者は通常以上に安全管理に留意するとともに、問題が生じた際にはすぐにJICA産業開発・公共政策部に連絡してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上